平成２２年（再）第７７号
東京都世田谷区赤堤４丁目19番13号
再生債務者　須藤信太郎
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区西新橋２―16―２全国たばこセンタービル７階　馬場・澤田法律事務所　弁護士　澤田　和也
平成22年６月25日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２２年（再）第７５号
東京都目黒区鷹番１丁目９番23号
再生債務者　株式会社ヤマイチ
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後４時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月23日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年８月27日から平成22年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債権の特別調査期間

平成２２年（再）第９号
石川県羽咋郡宝達志水町南吉田ち２番地１
再生債務者　クリーンテック株式会社
特別調査期間　平成22年７月22日から平成22年７月23日まで
平成22年６月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２１年（再）第９号
千葉県木更津市太田２丁目２番１号
再生債務者　株式会社ホテル八宝苑
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年６月24日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再）第１０号
千葉県木更津市中央２丁目３番４号
再生債務者　株式会社たからや
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年６月24日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再）第４号
東京都港区西麻布３丁目20番16号西麻布アネックス
再生債務者　芙蓉土地株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年６月23日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成１８年（再）第２号
宮城県栗原市金成大梨125番地８
再生債務者　株式会社岩島産業
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年６月28日
仙台地方裁判所第４民事部

平成１８年（再）第１８６号
茨城県稲敷市角崎1678番地
再生債務者　新利根商業開発株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年６月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第２２２号
横浜市鶴見区馬場１丁目25番19号
再生債務者　小野　哲男
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年６月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１号
東京都新宿区百人町２丁目８番５号
再生債務者　株式会社東京法経学院出版
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年６月24日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止

平成２２年（再）第３号
東京都港区西麻布３丁目20番16号西麻布アネックス
再生債務者　株式会社南総カントリークラブ
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成22年６月23日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第８６号
埼玉県川越市大字福田278番地24
再生債務者　田中　良一
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月29日から平成22年８月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１００号
埼玉県川越市大字山田1495番地
再生債務者　小西　　宏
1　決定年月日時　平成22年６月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月29日から平成22年８月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第２２号
相模原市南区若松１丁目20番８号
再生債務者　髙橋　伸幸
1　決定年月日時　平成22年６月24日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月15日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月29日から平成22年８月５日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（再イ）第９１号
埼玉県坂戸市元町22番26号
再生債務者　柴崎　邦仁
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月30日から平成22年８月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第９７号
埼玉県川越市大字福田323番地34
再生債務者　熊谷　浩史
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月30日から平成22年８月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第１４４号
千葉県船橋市葛飾町２丁目371番地ＬＳＰ西船橋216号
再生債務者　兒玉　幸夫
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月30日から平成22年８月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第１９３号
千葉県市川市下貝塚３丁目２番１号
再生債務者　松島　伸一
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月30日から平成22年８月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第９０号
兵庫県西宮市甲子園口４丁目21番25―402号
再生債務者　山本　茂樹
1　決定年月日時　平成22年６月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年７月16日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月23日から平成22年８月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部